

スポーツ理論

スポーツ指導者の役割 ～パワハラのない指導者を目指して～

順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科

教授 中村 充

スポーツ現場とハラスメント

日本では、競技成績が進学や就職に役立つという社会背景があります。また、多くのスポーツ指導現場では、社会のルールをはじめモラルやマナー、さらには躰（しつけ）に類する指導までを求められることがあります。そういった背景の中、スポーツ現場が様々なパワーハラスメントを発生させる環境となった事例が、昨今は多く報道されています。指導者は指導のベクトル（方向）を常にプレイヤーの成長に向け、社会的規範を鑑みながら指導することが絶対条件で、勝利欲や自己顕示欲を満たすことにベクトルを向けることは基本的にあり得ません。必ず「何のためのスポーツ指導現場なのか」を、常に問いかけることが必要不可欠です。

ハラスメントとは嫌がらせやいじめを意味し、行為者がその意図を持っていなかったとしても受け手がそう感じるとハラスメントとなります。プレイヤーを意欲的に練習へ取り組ませるために、“褒めて育てる”ということが最近強く推奨されます。ただし成長を促すために、愛情を持って“叱る”ことが必要な場面はあると思います。しかし必ず“叱る”と“怒る”を区別してください。“叱る”とは相手の欠点をとがめ戒めることで、“怒る”とは相手に自分の怒りの感情をぶつけることです。指導者はプレイヤーに欠点があった場合、冷静に分析判断し、愛情を持って“叱る”べきだと思います。その愛情の有無は、受け手が「自分のために…」と感じる大きな要因となります。

指導者の“眼”と“耳”を鍛えましょう

“褒める”と“叱る”を効果的に行ううえで、指導の基本である「経過管理」と「積極的傾聴」が重要です。そのために指導者は、的確な“眼”と“耳”を鍛えなければなりません。

松浦静山（江戸時代の剣術家）は、「勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし」という言葉を残しています。勝負は運に左右される場合もあるため“不思議の勝ち”が生まれる場合があるが、“不思議の負け”は存在せず必ず原因があるというのです。

指導場面で重要なのは、試合の結果だけでコメントせず、必ず普段を含めた経過を観察して勝ち負けの原因を探ることです。例え負けても、自ら変革を試みて結果が出なかった選手には、特に叱る必要はありません。前向きに挑んだ選手は悔しさを感じているでしょうし、次に向けてのアドバイスを与えることが大切です。逆に勝ったとしても、試合内容や普段の取り組みが良くなかった場合は、成長を促すために叱ることが必要かもしれません。そのために指導者は、常に経過を観察し管理する“眼”および原因を探る“眼”を鍛えなければなりません。

また、指導者によく湧きおこる「これくらいは知っている（判っている）はず」「私が子供（学生）の時は…」というフレーズですが、自分を基準とせずに「知らないことは教えてあげればよい」くらいの余裕を持ってみてください。そして、「何が（なぜ）わからないのか？」を積極的に聴く姿勢を持つことによって、世代ギャップおよびプレイヤーの理解につながりますし、プレイヤー自らが気づくきっかけ（オートクライン）にもなります。つまり、プレイヤーが発信する言葉を聴く“耳”を鍛えなければならないのです。

ハラスメントが起こらない環境作りには、指導者とプレイヤーの良好な信頼関係を構築することが不可欠で、そのために指導者の“眼”と“耳”を鍛えるようにしましょう。



グッドコーチに向けた「7つの提言」

- 1 暴力やあやゆるハラスメントの根絶に全力を尽くしましょう
- 2 自らの「人間力」を高めましょう
- 3 常に学び続けましょう
- 4 プレーヤーのことを最優先に考えましょう
- 5 自立したプレーヤーを育てましょう
- 6 社会に開かれたコーチングに努めましょう
- 7 コーチの社会的信頼を高めましょう
(コーチング推進コンソーシアム)

遊・友スポーツランキングちば

千葉県教育委員会では、児童・生徒の体力向上と社会性の育成を目的として、8つの運動種目に取り組む「いきいきちばっ子コンテスト『遊・友スポーツランキングちば』」を実施しています。

1年間を前・中・後期の三期に分け、各期それぞれ及び年間で記録の申告の最も多い学校に賞を授与しています。また、8種目それぞれで、上位10グループを千葉県教育委員会ホームページ上に公表しています。



運動部活動における取組

スポーツエキスパート活用事業

千葉県教育委員会では、専門的な指導力を備えた運動部活動の指導者を必要とする県立学校に対し、民間の指導者を派遣し、学校の運動部活動を支援する「スポーツエキスパート活用事業」を実施しています。

平成30年度は、県立高校38校に40名の指導者を派遣し、各校において、顧問の先生と共に生徒の指導に当たっています。



運動部活動ガイドライン

平成30年3月、スポーツ庁が、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動ガイドラインを策定しました。千葉県教育委員会では、これを受けて県のガイドラインを改訂し、6月に県立高校及び市町村教育委員会等に送付しました。

今後は、それぞれが運動部活動に係る方針を策定し、生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質等を育成するとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

10月はスポーツ推進月間！

千葉県教育委員会では、平成 29 年 4 月に「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指して、第 12 次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定しました。この計画実現のため、運動不足を感じている人やスポーツに親しむ時間のない人がスポーツに親しむきっかけとなるよう、毎年 10 月を「スポーツ立県ちば推進月間」に設定し、生涯スポーツの活動を推進しています。

スポーツ推進月間スローガン「**スポーツで元気いっぱい明日のちば**」

スローガン作者 千葉県松戸市在住 山内隼仁さん

スポーツ推進月間の具体的な取組

- (1) 場の提供
「県立スポーツ施設無料開放（10月8日 体育の日）」
- (2) 機会の提供
「スポーツ立県ちば推進月間」関連イベントの紹介
- (3) 情報の提供
スポーツイベントや公共スポーツ施設等の情報を積極的に提供する新たなコンテンツの配信

開催日(10月)	イベント内容	会場
4日、11日、18日(木)	スポーツ教室(テニス①・②)	総合スポーツセンター
19日、26日(金)	バスケットボール教室	総合スポーツセンター
20日、27日(土)	親子ふれあい教室	総合スポーツセンター
23日、30日(火)	バドミントン教室	総合スポーツセンター
8日(月)	体育の日 無料開放 「ちばスポーツフェスタ2018」その他イベント	総合スポーツセンター 東総運動場 国際総合水泳場
21日(日)	家庭の日無料開放	総合スポーツセンター
10日(水)	伊藤華英さんスペシャルスイムレッスン	国際総合水泳場

総合スポーツセンター



平成 30 年度も各スポーツ団体の協力を得て、スポーツ活動の推進・運動のきっかけづくりに貢献することができました。

ちばスポーツ夢フェスタ

東総運動場

庭球場無料開放

テニスコート 4 面を無料で開放致しました。

射撃場

デジタルシューティング無料体験教室

無料体験教室を 2 回開催致しました。

国際総合水泳場

10/8(月)「体育の日」

- 施設無料開放
- 各種教室無料体験会
高飛び込み、シンクロ、水球、日本泳法 など
水泳大好きなお友だち大集合！
- ニチレイチャレンジ泳力検定会
- スポーツ健康講座



各種教室無料体験会